

# 令和7年度 秋田県職員（鳥獣管理） 募集要項

令和7年12月23日  
秋田県

○受付期間 令和7年12月23日（火）～令和8年1月22日（木）午後5時まで  
○試験日 令和8年2月1日（日）

問合せ  
受験申込み → 秋田県生活環境部県民生活課 総務チーム（秋田県庁5階）  
〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号  
TEL 018（860）1511（直通）

## 1 採用職種、採用予定人員及び職務内容

採用職種	採用予定人員（人）	職務内容
鳥獣管理	4	本庁又は地域振興局等の知事部局において、野生鳥獣の個体群管理、 侵入防止対策、生息環境管理等の被害対策業務に従事します。 ・生息数や移動状況に関する情報収集・分析及び個体数管理 ・鳥獣被害の防除技術の普及指導 ・被害発生時の現地対応及び現地検証・原因分析 ・市町村職員や地域住民等への被害対策や保護対策の普及指導 ・野生鳥獣の調査・研究 等

## 2 受験資格

昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学または専修学校の専門課程において野生動物管理に関する科目の単位を修得して卒業した人または令和8年3月31日までに卒業する予定の人

（野生動物管理に関する科目の例：野生動物管理学、野生動物学、野生動物保全学、野生鳥獣管理学、野生動物生態学、保全生態学 等）

### ◆ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 地方公務員法第16条に該当する人

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

### 3 試験の日時及び場所

日 時	場 所
○試験日 令和8年2月1日(日)午前10時～ ※10分前までに会場へお入りください。 ・適性検査 午前10時～ ・小論文試験 午前11時～正午 (休憩) ・口述試験 午後1時10分から受験番号順に個別面接 1人20分～30分程度 各自の開始時刻は申し込み受付期間終了後に交付の受験票に記載。 ※各自の開始時刻5分前までに会場へお入りください。	秋田市旭北栄町1番5号 秋田県社会福祉会館 9階 第3会議室

※災害の発生や感染症のまん延等やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、また、その他緊急の連絡をする場合は、受験申込フォームに記載の電話番号又はメールアドレスへ連絡します。

### 4 試験の種目及び方法・内容

試験種目	内 容
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査
小論文試験	文章による表現力、思考力、文章構成力等についての試験 (記述式 1題 1時間)
口述試験	専門知識および人物についての個別面接による試験

### 5 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行います。

なお、受験申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合には、採用されないことがあります。

### 6 合格者の発表

試験合格発表	令和8年2月上旬～中旬予定	合否について書面で通知します。
最終合格発表	令和8年2月下旬～3月上旬予定	

### 7 採用

最終合格者の採用は、令和8年4月1日の予定です。

### 8 勤務条件

#### (1) 給与

ア 初任給は、一般職の職員の給与に関する条例（昭和28年4月1日条例第22号）に基づき、行政職給料表が適用され、経歴その他を勘案の上決定されます。

大学（4年）を卒業し、職務経験のない人であれば、概ね23万円となります。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

イ 昇給は、原則として毎年1回行われます。

#### (2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

#### (3) 休暇

年間20日（採用年は15日）の年次休暇や病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護等休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇などがあります。

#### (4) 福利厚生

職員住宅のほか、診療室などの施設があります。

## 9 申込手続及び受付期間

#### (1) 申込方法

パソコンまたはスマートフォン（電子申請）により申し込みください。

① 「令和7年度秋田県職員（鳥獣管理）の募集について」（<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/93145>）の内容を確認してから、同ページ内の電子申請サービス（受験申込ページ）のリンクよりアクセスしてください。

② 電子申請サービスのアカウント登録を行い、完了したらログインの上、画面上の受験申込フォームに入力し、申込内容に間違いがないか確認して送信してください。

③ 申込を行うと、申込完了通知メールが自動配信されます。アカウント登録しただけでは、受験申込は完了していませんので、ご注意ください。

（注）1～2日経っても申込完了通知メールが届かない場合は、受験申込受付期間内に速やかにお問い合わせください。

④ 県が受付処理を行った後は、受験者自身で申込内容を修正することが出来ませんので、送信前によく入力内容を確認してください。基本的に、受付処理後の修正は、個人の情報に関する部分で入力相異が明らかな場合にのみ対応します。

志望動機・自己PRなどの自由記入欄の修正には応じられません。

#### (2) 受験申込フォームの入力要領

① 必要箇所に漏れなく入力し、該当する事項を選択（チェック）してください。

② 最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面、無帽、無背景、縦横比おおむね4：3）の画像ファイル（JPEG、JPG、PNG又はPDF）を添付してください。

（注）使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、時間に余裕を持って申請するとともに、受験申込が受付されたことを申込完了通知メールにより必ず確認してください。

（1月22日（木）午後5時までに必ず送信を完了してください。入力中に申込期限が到来した場合は、受験申込の内容を送信することができなくなります。その場合は原則として受験申込を受け付けることができません。）

また、次の証明書類は秋田県生活環境部県民生活課総務チームあてに、封書にして封筒の表に『秋田県職員採用（鳥獣管理）選考応募』と朱書きし、簡易書留により受付期限必着で郵送または直接持参してください。（普通郵便の事故には対応できません。）

#### ※証明書類

- ・卒業証明書の写しまたは卒業見込証明書の写し
- ・成績証明書（大学等において習得した科目と単位数及び評定が判るもの）

### (3) その他

提出していただいた書類は、合否にかかわらず返却しません。

※電子申請による申込みができない方は、次の秋田県公式Webサイト内に掲示の採用選考試験申込書様式をダウンロードのうえ作成し、証明書類と併せて郵送してください。

○ 令和7年度秋田県職員（鳥獣管理）の募集について

URL (<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/93145>)

郵送の場合は、封筒の表に「受験申込（鳥獣管理）」と朱書きのうえ簡易書留により受付期限必着で郵送してください。（普通郵便の事故には対応できません。）

### (4) 受付期間

◇令和7年12月23日（火）から令和8年1月22日（木）午後5時まで◇

## 10 受験票の交付

令和8年1月27日（火）までに受験票が発行され、受験申込フォームに記載のメールアドレスに交付物発行のお知らせが送信されますので、電子申請サービスにアクセスし、受験票をダウンロード・保存してください。

受験の際は、紙に印刷した受験票を持参してください。

（注）試験開始前に受験票の照合を行います。受験票を持参していない方は、原則として受験できません。

## 11 試験に関する注意事項

試験当日は、受験票、筆記用具（H Bの鉛筆・シャープペンシル・消しゴム）を持参してください。携帯電話やスマートフォンについては、試験中の使用（時計代わりの使用を含む）は認められません。